

令和3年8月1日

令和3年8月2日からの緊急事態宣言再々発令に伴う

旭区生活支援センターほっとぽっとの運営について

旭区生活支援センターほっとぽっと
施設長 田中 梨奈

神奈川県に8月2日から8月31日まで、緊急事態宣言が発令されました。横浜市（健康福祉局 障害施設サービス課）からの要請・確認では、生活支援センターにおいては、感染症拡大防止に取組みつつ現在のサービス（開所運営）を継続することになっております。

ただし過去最大の感染拡大状況があることを鑑み、今一度、施設内の感染対策の再確認と徹底、実施すべきことの検討をしながら進めていきますので、今後中止を含む変更もあり得ることをご承知おきください。

・食事サービスについて

特に、食事サービスにつきましては、手洗い・消毒などの衛生管理の徹底、距離を置いたレイアウトやアクリル板などの仕切りに加え、利用者の皆様に「黙食」を再度強くお願い致します。

・プログラム等について

プログラムや利用者ミーティングなどについても、内容や場所、人数、実施方法などを今一度検証し、感染対策を徹底した上で必要な範囲で行います。

・変更などは、館内掲示、ホームページなどのお知らせをご覧ください。スタッフにお尋ね下さい。

・感染拡大防止と正しい情報共有で、みんなでこの困難に対応して行きましょう。

・ご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力の程お願い致します。

